

### 第3回災害廃棄物協議会（四国ブロック） 議事録案

日 時 平成27年3月6日（金） 13：00～15：00

場 所 サンポートホール高松 54会議室

議 事

（1）本年度の調査報告

#### 1 開会

中国四国地方環境事務所高松事務所足立所長より開会の挨拶が行われた。

事務局より資料確認が行われた。

#### 2 議事

##### （1）本年度の調査報告

議事の「（1）本年度の調査報告」について、事務局より資料1，参考資料1及び参考資料2の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

##### （貴田委員）

2つ確認したいことがある。

まず1つ目は、調査報告で、自治体の役割を整理すべきとあるが、地域によっても温度差があるのではないかと。温度差は、災害の種類や被害の規模にもよるものである。そのため前提とされている災害の規模の想定を整理することがまず大切だと考える。地震をメインに想定しているところもあるだろうが、水害を想定している場合、被害規模をどのように想定しているのかを教えてください。

次に2つ目は、アンケート調査で「策定予定なし」と回答した自治体について、策定予定のない理由を知りたい。自治体規模が小さいため県にお願いするという考えや、被災経験がないという事情が想定されるが、本来、東日本震災をふまえて、市町村も、なんらかの対応が必要なのではないだろうか。

##### （事務局）

水害の被害想定については自治体によって考え方はさまざまである。過去に経験した災害を最大規模として、想定している自治体もある。

策定予定なしの理由については、策定するための人的資源が不足しているという理由、予算的な理由、必要性がないという理由、などが考えられる。

##### （事務局）

今回の調査報告は、中国地域の自治体も含めてアンケート結果を整理している。中国地方では南海トラフの被害想定が少ない地域もあり水害を想定することも合理的な場合がある。。

策定していない理由については、今回は明確には確認できていないので、今後確認することとしたい。

#### (貴田委員)

大規模な災害発生時には、広域連携は重要である。民間との連携という観点では、岩手県ではセメント事業者が活躍したようだが、瀬戸内の地域では可能性があるのではないかと。

中国・四国ブロックとして同じような連携をすべきで、そういった回答もアンケートの中にあっただけなので、良い方向性だと思う。

#### (川本座長)

今後、自治体同士、自治体と民間の協力体制が必要になると考える。主要な自治体の方のご意見・ご感想はいかがか。

#### (徳島県)

今年度、災害外廃棄物処理計画とガイドラインの策定を実施している。市町村での処理ができない場合、県として広域的な対応ができるようにしていきたい。県レベルでの対応でも間に合わなければ、さらに広域の連携を検討したい。

#### (徳島市)

徳島県から紹介があったように、県のガイドラインに基づいて処理量を算定し、処理計画を策定しようと考えている。

徳島市では、仮置き場にできる土地も少なく、検討に時間がかかりそうである。

また、計画の策定に際してはパブリックコメントなども実施する予定だが、最近では尿の収集や簡易トイレの扱いについても関心の高い市民の方が増えており、市民の方の意見を反映させながら検討をしていきたい。

#### (香川県)

災害廃棄物の処理計画は、来年度の予算を確保しており、来年度中に策定したい。市町の処理計画についても策定マニュアルを定めて策定の支援をしていきたいと考えている。

報告のあったアンケート調査結果をみて、中四国9県の包括協定や県と市の包括協定があるが、廃棄物に特化した締結がないということも改めて認識できた。

先進的な自治体の事例を勉強し検討を進めていきたい。

#### (高松市)

災害廃棄物の処理計画については、一般廃棄物処理計画の中の災害編として策定しているが、抽象的な内容になっており、処理量の見直しは行ったが、まだ実効性のある内容になっていない。今後、実効性のあるものにしていきたい。

すこしずつ検討を進めており、課題はみえつつあるので、その整理を行い、平成28年度には県と

の連携調整ができるようにしていきたい。課題のなかでも特に、仮置き場が全く足りないことがわかっていて。被害を受けた自動車の置き場など、連携調整が必要だと考えており、課題をひとつずつ整理していきたい。

#### (東かがわ市)

現在一般廃棄物の処理計画を策定している。災害廃棄物については、県の計画と整合を図りながら、来年度に予算計上して検討したいと考えている。

現在、南海トラフの地震によるL2津波を想定し、し尿の量などを算定している。

災害廃棄物の仮置き場は、公有地と民有地を選定しているが、とても足りない見込みであり、自治体間の協力が必要だと認識している。

#### (土佐清水市)

昨年秋に高知県が主催者となって、東北の被災地の実態を学習する場に参加させていただいた。

県の計画を参考に本市も災害廃棄物の処理計画を策定していきたい

し尿処理については災害時に限らず、大規模停電時なども想定して、県南西部6市町で協力できるように取り組みをしていこうと考えている。

#### (高知県)

災害廃棄物処理計画を平成26年9月に策定しており、課題が多く見えてきた。

自治体と民間との協定についても締結をできるようにお願いしている。

県の危機管理部の予算でも、各市町村の災害時に必要になる機能配置の検討を進めている。市町村の方が計画をつくりやすくなるように検討を進めていきたい。

#### (宇和島市)

平成27年度内に、災害廃棄物処理計画のバージョン1を策定しようとしている。

危機管理課にお願いして、仮設住宅の候補地について把握し、それ以外の場所を仮置き場にできるよう検討している

また平成27年度8月1日から広域処理センターが稼働するが、年間通じて95%の稼働率を見込んでおり、とても災害廃棄物処理を実施できる状況ではない。県と協力しながら、自治体間の協定締結も検討し、進めていきたい。

また、本市域には漁港が多く、停電すると養殖魚や冷凍魚などが腐敗し、たいへんな状況に陥る。その際には海洋投棄もせざるを得ないと認識している。

#### (松山市)

報告のあったアンケート調査結果はたいへん参考になる。

仮置き場の確保については、危機管理の担当との連携が必要だと認識している。

松山市でも平成25年度に、地区処理センター稼働し始めたが、広域災害時の廃棄物処理には対応できる処理能力ではない。

来年度の図上訓練には参加させていただいて勉強させていただきたい。図上訓練を踏まえ、実効性のある計画を策定していきたい。

#### (愛媛県)

既存の廃棄物処理計画は、来年度見直しをする予定である。

危機管理の担当がで、被害想定の見直しを実施しているが、その被害想定に基づくと、通常のごみ処理のペースであれば処理の完了に51年かかることがわかった。

市町の計画策定ガイドラインをつくって、協力・連携を進めていきたい。四国ブロックとして、広域の連携が必要だと考えている。

#### (経済連合会)

災害廃棄物処理計画の策定はまだこれからであること、処理施設の能力も十分でないことなど、実態がよくわかった。

民間の協定の締結として期待しているが、会員にどのように協力の声掛けをすればよいか、民間としてどのような協力をすればよいか、提示いただけるとありがたい。

#### (全国産業廃棄物連合会 四国地域協議会)

災害廃棄物処理については、各県の産業廃棄物協会が各県と協定を結んで対応をしている。

一般廃棄物は、委託という形で各企業が協力することになるが、一般廃棄物の処理業の許可がないと、対応できない。

災害時に円滑な処理を進めるためには、許可を早く出して頂くことが必要である。東日本大震災で処理に時間を要したのは、許可が必要であったからである。円滑に処理ができる法体制にしていきたい。

各企業は、建設業やリサイクルのノウハウもあり、災害時には広く貢献させていただくことが可能である。これからの協定等の申し合わせも進めさせていただきたいと考えている。

#### (国土交通省四国地方整備局企画部防災課)

最大級の津波を想定されているようだが、それは千年に一度発生するものであるので、まずは発生頻度の高い津波を想定した計画をつくったほうがよいのではないだろうか。

また、処理完了に51年かかるような被害であれば、法的枠組みを変えることが必要だろう。

ある市町村で土砂災害が起こったとき、その市町村では災害廃棄物の置き場を決めておらず、置き場に困ったため、廃棄物の仮置き場を定めていた隣の市へ場所を貸してほしいとお願いしたところ、市内に十分に空地があるのだからそちらを利用すればよいだろうと断られたことがあると聞いた。互いに他の市の計画の策定状況を知っていれば、理解して協力いただけたのではないかと思う。災害廃棄物処理の計画は、足並みを揃えて検討したほうがよいのではないか。

#### (事務局)

法改正については本省で検討しているので、検討の方向が定まった段階でご紹介したい。

L2の津波への対応については、最大のものへ対応できるようにすれば、それ以下についても対応できるだろうという前提である。

土地、輸送については、各県の廃棄物部局が対応できるように、民間・港湾も含めて、輸送手段に関するアンケートなども実施していきたいと考えている。

#### (高田委員)

国立環境研究所では、災害廃棄物処理に関する情報共有のプラットフォームを作っている。

各市町村さんのネットワークを補完する形で利用いただければと思う。当研究所で策定のお手伝いをした三重県の災害廃棄物処理のガイドラインも掲載しているので、参考にしていただければと思う。

また、静岡県は、東日本大震災の教訓を踏まえた処理計画であり、パブリックコメントの際の計画が県のホームページに掲載されているので参考になるのではないかと思う。

報告の際に紹介のあった兵庫県の災害廃棄物に関する協定は、昨年8月の水害のときに、丹波市の水害の際、県内各市町村が協定に基づき応援を実施した実績がある。その紹介も当研究所のプラットフォームで紹介しているので参考にしていただきたい。

仮置き場が不足するというご意見が多く聞かれたが、実際には出し入れがあるので、すべての量に対応する面積が必要というわけではないのでご留意いただきたい。しかし一方で分別も必要であり、廃棄物の種類によって場所を区分しなければならないので、単に5m積み上げた容量を確保すればよいというものでもない。仮置き場の検討はたいへん難しい課題である。

徳島市では、仮置き場として想定していた場所が、ソーラー発電の場所になると聞いた。環境省で推進している事業のようだが、政策的な検討が必要だろう。

民間への協力については、東日本大震災ではセメント会社が活躍された事例があるが、製造業や土地を広く管理しているところは同じように貢献いただくことが可能だと考えられる。四国では電力会社や製紙工場などが候補になるのではないだろうか。また、リサイクルの観点から、バイオ発電や木材業界の方などには対応いただけることがあるのではないかとと思われる。

自治体の方は、地場の産業についてはよく御存知だと思うので、是非検討いただきたい。

#### (宗委員)

これから計画を策定される自治体の方も多と思うが、計画を策定する際には、実感をもって取り組めるよう、そして実効性のあるものをつくれるように、災害廃棄物とはどのようなものか、是非現地を見に行くなり、ビデオ鑑賞ができる機会があれば逃さず参加するよう御願いたい。

また、広域処理は、東日本大震災では県と国で協力して推進したが、県と国の間の四国、中国、九州などの中間的な広がりを持つ地域ブロックごとに処理可能量をみてブロック間で融通することもあってよいと考える。

例えば、南海トラフ地震による被害想定では、四国4県で5000万トンの災害廃棄物の発生予測がされている。これは、東日本大震災の3倍の量である。4県すべて被災する四国ブロックの中だけでこれを処理するのは難しいと推察する。一方、中国ブロックと九州ブロックでは災害廃棄物

は合わせて1600万トンと四国ブロックの1/3とされており、また、被災しない県もあるので、四国ブロックから中国ブロックへ、あるいは四国ブロックから九州ブロックへ協力要請するシステムを検討してもよいのではないかとのことである。

また、ブロック間の連携は民間との連携を含めたものであることがのぞましい。セメント工場は、四国には少ないが九州や中国には多くあり、連携できると効果は大きい。

東日本大震災では、可燃性災害廃棄物処理のために5000トン/日の仮設焼却炉が作られた。四国4県での発生推計量は東日本大震災の3倍と多く、被災全域では15倍にもなるので、大量の仮設焼却炉が必要になる。これらを迅速に建設できるかは大きな課題となるので、広域連携の目標を考える上では、いろいろな方策によって仮設焼却炉を極力少なくするというのは、一つの目標になり得るものとする。

**(川本座長)**

アンケート調査の結果は、どのようにとりまとめる予定か。

**(事務局)**

今年度の調査報告書は環境事務所のホームページへ掲載する予定である  
また報告書は全市町村へ送付する予定である。

**4 閉会**

以 上